

貴自治体名 岩倉市

懇談日時 10月 29日(火) 午前・午後 2時45分～3時45分

懇談会場 7階 大会議室

※会場が確定している場合はご記入ください。

2019年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(長寿介護課)電話(別添のとおり)FAX(別添のとおり)
メールアドレス(別添のとおり)

(1)介護保険料の独自減免制度

①保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

()ない

(○)ある → 実施年月(平成15年4月) 2018年度実績(1)件(20,200)円

②市町村独自の低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

規定：岩倉市介護保険料の減免に関する要綱第2条**内容：①介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第38条第1項第1号イ及び次に掲げる場合に該当するとき**

ア. 前年収入が420,000円以下(遺族年金、障害年金等の市民税非課税収入を含む)であること。

イ. 社会保険の被扶養者でないこと。

ウ. 継続的な仕送りを受けていないこと。

エ. すべての世帯員について、自ら現に居住している土地建物以外に固定資産を所有していないこと。

②介護保険法第63条の規定の適用を2月以上受けているとき。

2)保険料の全額免除はありますか。 ()ない (○)ある

3)資産保有による制限はありますか。 ()ない (○)ある

4)保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある

5)申請は必要ですか。 (○)必要 ()不要

③収入減少を理由にした保険料減免制度の要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

(1) ①に該当するとき 2分の1

(2) ②に該当するとき 全額(ただし、適用を受ける期間とする。)

(2)保険料滞納の状況と処分件数について(2018年度実績)

1)保険料滞納者数 (341)件

2)「償還払い」処分件数 (0)件

3)「保険給付の一時差し止め」処分件数 (0)件

4)「3割負担」処分件数 (3)件

5)「財産差し押さえ」処分件数 (0)件

(3)介護保険利用料の独自減免制度

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

()ない

(○)ある → 実施年月(平成15年4月) 2018年度実績(0)件(0)円

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2019年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

規定：岩倉市老齢福祉年金受給者福祉助成金の支給に関する要綱第2条
内容：助成の対象となる者は、国民年金法（昭和34年法律第141号）及び老齢福祉年金支給規則（昭和34年厚生省令第17条）に規定する老齢福祉年金の受給権を有している者（以下「対象者」という。）であって、その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が前年度市民税非課税の世帯とする。

- 2) 訪問介護利用料の助成割合 ()
 3) 居宅サービス利用料の助成割合 ()
 4) 施設サービス利用料の助成割合 ()
 5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある
 ※2019年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(4) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

- ①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(81)人(2019年7月現在)
 ②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。
 (○)把握している → 入所者数(3)人 待機者数(32)人 (2019年7月現在)
 ()把握していない

(5) 施設サービス基盤整備(第7期計画)

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期(2018年度)						第7期計画(2019・2020年度)			
	計画(新規数)		実績(新規)		差(新規数)		2019年度(新規)		2020年度(新規)	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
特別養護老人ホーム	2 (0)	160 (0)	2 (0)	160 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	160 (0)	2 (0)	160 (0)
介護老人保健施設	1 (0)	136 (0)	1 (0)	136 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	136 (0)	1 (0)	136 (0)
認知症グループホーム	4 (0)	63 (0)	4 (0)	63 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	63 (0)	4 (0)	63 (0)
特定施設入居者生活介護事業所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(6) 介護施設の夜勤形態について

①施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム	2	2	
介護老人保健施設	1	1	
グループホーム	4	4	
小規模多機能	2	0	
看護小規模多機能	0	2	
短期入所	2	2	

②上記施設の内、たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(同じシフトで働くスタッフの休憩時の1人配置を含む)

	2 交替夜勤	3交替夜勤
特別養護老人ホーム	2	
介護老人保健施設	1	
グループホーム	4	
小規模多機能	2	
看護小規模多機能	0	
短期入所	2	

(7)総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。(87)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は各年度(2019年度は4～6月)の月平均をご記入ください。

サービス	事業所数			利用人数		
	2017年	2018年	2019年	2017年度	2018年度	2019年度
現行の訪問介護 相当の訪問介護	14	16	17	50	112	118
生活支援型訪問A (緩和した基準)	3	4	4	4	9	10
現行の通所介護 相当の通所介護	23	27	29	36	77	90
通所型サービスA (緩和した基準)	4	4	4	4	11	13
通所型サービスC (短期集中予防)	3	3	2	3	9	0

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

()ある (○)ない その他()
→ある場合

1)そのサービスの名称:()

2)制限期間の数字をご記入ください。

・()週間で終了

・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

④総合事業への一般財源からの繰り入れはありますか。あればその繰入額をご記入ください。

()ある → 繰入額(2018年度実績) _____ 円

(○)ない

⑤総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8) 住宅改修などの受領委任払い制度

①住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

(○)実施している → 実施年月日(2007年4月1日) 2018年度実績(127)件
 ()検討中である ()実施の予定がない

②福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

(○)実施している → 実施年月日(2007年4月1日) 2018年度実績(146)件
 ()検討中である ()実施の予定がない

③高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日()年()月()日 2018年度実績()件
 ()検討中である (○)実施の予定がない

(9) 高齢者福祉施策

①高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	(有)・無	()自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手 シルバー人材センター
安否確認・見守り	(有)・無	(○)自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手 民生委員・児童委員 配食業者 緊急通報システム 協定事業所
日常生活支援	(有)・無	()自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手 シルバー人材センター
買い物支援	(有)・無	()自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手 シルバー人材センター

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である	
	地域巡回バスの名称	岩倉市デマンド型乗合タクシー	
	利用料	高齢者(65 歳以上)(300)円、障害者()円 一般()円、子ども()歳～()歳)()円	
	その他特記事項	巡回ではなく、利用者のニーズに応じて運航するデマンド型。 子どもが利用する際には保護者の同伴が必須で、保護者は1人 300円	
	2018年度の運行実績	5,947人(延べ人数)	
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2018年度の助成実績
	高齢者	85歳以上の人/65歳以上のケアマネから必要とされた人	(817)人
障害者	①身体障害者手帳1級②身体障害者手帳2級 ③身体障害者手帳3級かつ主たる障害が視覚、下肢、体幹のいずれか④療育手帳A⑤精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当する人	(396)人	

	要介護認定者	在宅で要介護4・5の方(リフトタクシー)	(52)人
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策		(<input type="radio"/>)実施している (<input type="checkbox"/>)していない (<input type="checkbox"/>)検討中である	
		内容 満75歳以上の方、有効期限内のすべての運転免許証を自主返納し、30日以内の方、2つの条件をいずれも満たす方が対象。 岩倉市デマンド型乗合タクシー無料券(10枚)の贈呈・交通安全啓発物品の贈呈	

③サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業の名称	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
岩倉市高齢者交流サロン活動費補助金	別表のとおり	定期的なサロンの開催	開設補助 上限10万円 運営補助 上限30,000円/年
認知症地域見守り事業	いわくら認知症ケアアドバイザー会	認知症カフェ	無

(10)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数(2018年度実績)は(1,332)枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2018年度()件

()認定書を送付している → 2018年度(1,332)件

()自動的に送付していない

③認定書の発行の要件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(市民窓口課・税務課)電話(別添のとおり)FAX(別添のとおり)
メールアドレス(別添のとおり)

【市民窓口課】

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2017年度	2018年度	2019年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× (7.9) %	× (7.9) %	× (7.9) %
	資産割	固定資産税額	× (28.0) %	× (0) %	× (0) %
	均等割	加入者1人につき	35,200円	31,800円	31,800円
	平等割	1世帯につき	26,000円	22,600円	22,600円
1人当たり調定額(平均保険料)			95,314円	84,493円	84,274円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			6,653円	5,742円	7,027円

※2019年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

【市民窓口課】

(2)保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

①市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。 ※生活保護受給期間の減免は除く。

市独自の減免は実施していません。

- ②保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

世帯主及び当該世帯に属する被保険者が、当該年中の総所得金額等の見込額が前年の合計額に比して以下に該当する場合。

前年所得額	所得減少割合	減免額
200万円超～300万円以下	3分の2以下	所得割額の100分の30に相当する額を減免する
	2分の1以下	所得割額の100分の50に相当する額を減免する
	3分の1以下	所得割額の100分の70に相当する額及び子どもに係る均等割額の2分の1を減免する
100万円超～200万円以下	3分の2以下	所得割額の100分の40に相当する額を減免する
	2分の1以下	所得割額の100分の60に相当する額及び子どもに係る均等割額の2分の1を減免する
	3分の1以下	所得割額の100分の80に相当する額及び子どもに係る均等割額の2分の1を減免する
100万円以下	3分の2以下	所得割額の100分の50に相当する額及び子どもに係る均等割額の2分の1を減免する
	2分の1以下	所得割額の100分の70に相当する額及び子どもに係る均等割額の2分の1を減免する
	3分の1以下	所得割額の100分の100に相当する額及び子どもに係る均等割額の2分の1を減免する

(子ども) 出生の日から15歳に到達する日以後の最初の3月31日までにある者。

- ③子どもの均等割などの減免を実施している場合は、その要件と減免内容(金額・割合など)をご記入ください。

実施していません。

【市民窓口課】

- (3) 資格証明書 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

- ①資格証明書は交付していますか。 () 交付していない (○) 交付している → (44) 世帯
- ②資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
- () 国の基準どおり実施している
- (○) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
- () 高校生世代以下の子どもがいる世帯
- (○) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
- (○) 病弱者のいる世帯
- () 次の場合は、交付対象から除外している

- ③資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

当該被保険者が医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に対する一時支払いが困難である旨の申し出があった場合に、その状況について確認した上で、切り替えを行います。

【市民窓口課】

- (4) 短期保険証 ※2019年8月1日現在でご記入ください。

- ①有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数
- ※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
- ・1カ月以内(0)人 ・2カ月(6)人 ・3カ月(11)人 ・4カ月(17)人
- ・5カ月(12)人 ・6カ月(105)人 ・1年(0)人 ・その他()
- ②短期保険証発行の基準をご記入ください。

・保険税を1年以上全く納付していない世帯

・保険税の納付誓約の履行が2分の1以下の世帯

・国民健康保険加入時において資格取得日が1年以上遡及する世帯のいずれかに該当するもの。

【税務課】

(5) 保険料(税)滞納者への差押え

① 差し押さえの基準をご記入ください。

財産調査の結果、担税能力があると判断したものに実施

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度	
予告通知書の発行		83	69	
差押え	差押え世帯数	105	85	
	差押え件数合計	132	116	
	件数 内訳	不動産	0	0
		預貯金	113	91
		生命保険(内学資保険)	1(0)	7
その他		18	18	
競売による現金化		0	0	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	19	40	
	件数 内訳	無資力	0	12
		生活保護	13	24
		生活困窮	0	1
		所在不明	6	3
その他	0	0		

【市民窓口課】

(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2019年8月1日現在でご記入ください。

- ① 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (107)人
 ② 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 (0)人
 ③ その他 ()

【市民窓口課】

(7) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

(○) 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

※2018年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

② 相談・申請の実績(2018年度)

- ・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 (2)件 ・申請件数 (0)件
 ・減免件数 (0)件 ・減免金額 (0)円

【市民窓口課】

(8) 70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

(○) 簡素化している(年 月受診分から実施) () 検討中 () 簡素化の予定はない

【市民窓口課】

(9) 国保運営協議会

- ① 運営協議会の公開 () 公開していない (○) 公開している
 ② 運営協議会委員の公募枠 (○) ない () ある → () 人

3. 税の滞納について 担当課(税務課)電話(別添のとおり)FAX(別添のとおり)
 メールアドレス(別添のとおり)

(1)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2017年度	2018年度	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	30	31	
	件数 内 訳	無資力	6	14
		生活保護	9	13
		生活困窮	0	1
		所在不明	15	3

(2) 地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2018年度内に引き継いだ件数) (106)件

(3) 地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

①県民税を含めた市税の滞納額が概ね50万円を超えるもので徴収が困難なもの②住所が愛知県内のもの、という条件を満たすもののうち納税資力が認められるものか、納税資力が分かりづらいものを引き継いでいます。

(4) 少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか

(○)引き継ぐ ()引き継がない

4. 生活保護 担当課(福祉課)電話(別添のとおり)FAX(別添のとおり)
 メールアドレス(別添のとおり)

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

2018年度相談件数 (33)件、申請件数 (31)件、そのうち保護開始件数 (28)件

(2) 2019年4月現在の受給世帯数と人数 (291)世帯、(351)人

(3) 過誤払い件数・金額

	①過誤払い件数・金額		②返還請求件数・金額		③返還した件数・金額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2016年度分	0	0	0	0	0	0
2017年度分	0	0	0	0	0	0
2018年度分	0	0	0	0	0	0

※②、③の件数・金額は、「①過誤払い件数・金額」の発生した年度にご記入ください。

※以下は市のみお答えください

(4) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	4人	2年8カ月	0人	74世帯	90人
2019年4月現在	4人	1年11カ月	0人	73世帯	88人

5. 福祉医療など 担当課(市民窓口課)電話(別添のとおり)FAX(別添のとおり)
メールアドレス(別添のとおり)

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2018年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度	○		
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日) (改定内容)

- (3) 妊産婦への医療費助成制度を実施していますか。実施している場合、実施内容をご記入ください。
()実施している ()検討中である (○)実施していない

(実施年月日) (実施内容)

6. 子育て支援策 担当課(福祉課・学校教育課・子育て支援課)電話(別添のとおり)
FAX(別添のとおり)メールアドレス(別添のとおり)

- (1) 「子どもの貧困対策大綱」を受けた、自立支援計画について

【子育て支援課】

- ② 自立支援計画の有無について ()ある(年 月策定) (○)ない
 ② 自立支援給付金事業について (○)実施(2005年4月実施) ()未実施
 2018年度実績 (4)件 給付額(1,307,392)円
 2019年度予算 (5)件 給付額(3,586,000)円
 ③ 日常生活支援事業について (○)実施(2004年4月実施) ()未実施
 2018年度実績 (0)件 給付額(0)円
 2019年度予算 (0)件 給付額(0)円

【福祉課】

- ④ 教育・学習支援について (○)実施(2015年5月実施) ()未実施
 2018年度実績 (1)カ所(8)人 実施時期(毎週水曜日午後7時～)
 2019年度予算 (1)カ所()人 実施時期(毎週水曜日午後7時～)
 ⑤ NPOなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
 1) 「無料塾」への支援について ()実施(年 月実施) (○)未実施
 2018年度実績 ()カ所()人、2019年度予算 ()カ所()人
 支援方法()
 2) 「こども食堂」への支援について ()実施(年 月実施) (○)未実施
 2018年度実績 ()カ所()人、2019年度予算 ()カ所()人
 支援方法()

【学校教育課】

(2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください(昨年と同じ場合は結構です)。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	485人	411人
受給割合	13.5%	11.7%
支給額	33,383,947円	41,185,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
 ※2019年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍・金額()円
1 生活保護を受けている
2 生活保護が停止又は廃止された
3 市民税が非課税又は減免された
4 固定資産税が減免された
5 国民年金の保険料が免除(全額)又は国民健康保険税が減免された
6 児童扶養手当が支給された
7 生活福祉資金の貸付を受けた
8 その他経済的に困窮している者

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (1,867,000)円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (2,831,000)円

④申請書の受付先 (○)市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらも可

⑤就学援助の項目について

- (○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 ()通学費
- (○)修学旅行費 ()クラブ活動費 (○)生徒会費 (○)PTA会費 (○)給食費
- (○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの) (○)医療費
- (※)日本スポーツ振興センター掛け金 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品
- ()その他()

※日本スポーツ振興センター掛け金は、就学援助家庭に限らず全額公費負担

【学校教育課】

(3) 学校給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

- (○)行っている ()行っていない ()検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

第3子以降給食費無償化(義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯の保護者が対象)
--

【子育て支援課】

(4) 保育について

①保育施設の数について (2019年4月1日現在)

認可保育所 (か所)	公立	7
	民間	4
その他の 認可保育施設 (か所)	家庭的	0
	小規模保育事業A	1
	小規模保育事業B	0
	小規模保育事業C	0
	事業所内保育所	0
認可外保育施設 (か所)	居宅訪問型保育	0
	全体数	1
	その内指導監督基準を満たさない施設の数	1
企業主導型保育事業数 (か所)		0

②認可外保育施設への市町村独自での立ち入り・巡回指導等について

- 1) 実施状況 (○)実施している ()検討中である ()実施していない
- 2) 実施している場合の頻度(年に1回)
- 3) 具体的な実施内容(現地にて保育の実施の様子等の確認を実施)

③指導監督基準を下回る認可外施設・事業に対する施策に補助や助成など「質」向上のために実施している施策があればご記入ください。

情報提供や相談等を実施しているが、事業としては特になし。

④幼児の副食材料費の徴収に伴い、保育料無償化以前の利用料負担を上回る家庭はありますか。
(○)ない ()ある → その場合の金額(円)

⑤給食費の市町村独自の補助・減免措置について

- 1) 実施状況 ()実施している ()検討中である (○)実施していない
- 2) 実施している対象
()乳児の主食費 ()乳児の副食費 ()幼児の主食費 ()幼児の副食費
※実施している場合は具体的な内容をご記入ください。

**7. 障害者施策 担当課(福祉課)電話(別添のとおり)FAX(別添のとおり)
メールアドレス(別添のとおり)**

(1)入所施設について(2019年7月時点)

- ・入所施設設置数 (0)カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 (0)人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年比(0)%

(2)グループホームについて(2019年7月時点)

- ・グループホーム設置数(2)カ所 対前年比(100)%
- ・共同生活援助支給決定数 (34)人 対前年比(97.1)%

(3)訪問系各サービスの支給状況について(2019年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	54	93.1	110	20.16
重度訪問介護	2	200	648	348

地域生活支援事業

移動支援	56	98.2	110	23
------	----	------	-----	----

※最多支給時間は2019年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4)障害者総合支援法第7条 40歳以上の特定疾患または65歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。(いずれかに○)

- ()介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
- (○)本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

※利用できる場合、支給決定期間を短くするなどの条件がある場合は、その条件をご記入ください。

(5) 2018年4からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

・2019年度支給予定者総数 (0)人、7月1日現在の受給者総数(0)人

(6) 国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について

(○)ない

()ある ※ある場合は具体的な対象要件をご記入ください。

(7) 障害者グループホームの体制について

- ・常勤換算1人以上を配置しているところ GH(2)カ所中(2)カ所
- ・夜勤体制をとっているところ (2)カ所
- ・宿直体制をとっているところ (0)カ所
- ・夜間通報体制をとっているところ (0)カ所
- ・夜勤体制を複数でおこなっているところ (0)カ所

(8) 県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

(○)ない

()ある ※ある場合は具体的な補助内容をご記入ください。

8. 任意予防接種の助成 担当課(健康課)電話(別添のとおり)FAX(別添のとおり)

メールアドレス(別添のとおり)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または 予定年月
おたふくかぜ		円	円	
ロタウイルス		円	円	
子どものインフルエンザ		円	円	
麻しん(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予 定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人 (一部60歳以上65歳未満)	5,720円	2,500円	H26.10.1
高齢者用肺炎球菌(任意)	接種日に65歳以上の人 (定期接種対象者は除く)	4,720円	3,500円	H23.4.1 (H31.4.1より 自己負担額変更)

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

()実施している。 (○)実施していない。 ()検討中

9. 健診事業 担当課(健康課)電話(別添のとおり)FAX(別添のとおり)

メールアドレス(別添のとおり)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

- ・実施回数 1回。
 - ・開始は、平成29年4月1日妊娠届出者から受診票交付開始。

(2) 妊婦・産婦への妊産婦歯科健診の実施状況・実施年月をご記入ください。

- ・実施状況：対象は妊産婦で、実施回数は母子手帳交付から出産後1年未満の間に1回。
- ・実施年月
- ① 医療機関健診（個別健診方式）は平成29年4月1日妊娠届出者から受診票交付開始。
- ② 集団健康診査方式は、妊婦が対象で、平成3年度から平成29年度まで実施。

(3) 保健所・保健センターへの歯科衛生士の配置について、人数、常勤・非常勤区分をご記入ください。

- ・歯科衛生士1名を常勤職員として配置。

【議会事務局】

【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2018年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ医療費患者負担増の計画中止を求める意見書・要望書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書・要望書	2018年12月20日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書	2018年12月20日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	2018年12月20日
	②市町村・愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書・要望書	2018年12月20日

*2018年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。